

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第69号 発行日：令和5年8月20日
発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

9 / 8 熊本訴訟結審・9 / 27 近畿訴訟判決へ

令和5年9月8日午後2時から、熊本地裁で、第51回口頭弁論期日が開かれ、熊本訴訟が結審を迎えます。

9月8日の結審期日では、原告団や弁護団の代表者が、裁判官の前で、病像、曝露、疫学、除斥、被害の各問題について、最終弁論を行う予定です。

令和5年9月27日午後3時から、大阪地裁で、ノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟の判決が言い渡されます。

近畿訴訟の判決をもとに、水俣病全面解決の世論をさらに高め、前進するためには、必ず勝たなければなりません。近畿訴訟の判決にご注目ください。

水俣病問題の早期解決を求める決起集会

令和5年5月28日、熊本県上益城郡嘉島町で「水俣病被害者の早期救済をめざす5・28総決起集会」が開催されました。集会には、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の原告団、弁護団、支援者が集結し、会場いっぱいの450人が参加しました。

水俣病の被害をまとめた動画も上映され、撮影に協力した中村房代さん(熊本県倉岳町在住)は、米粒をこぼしながら不器用にご飯を食べるシーンで、「本当はこんな姿を見せたくないけれど、少しでも今の被害を多くの皆さんに理解してもらうために勇

気を振り絞って撮影してもらいました。」と出演の動機を語りました。



【写真】決起集会には450名が参加しました

【今後の予定】

9月 8日 熊本訴訟 弁論期日・結審
9月27日 近畿訴訟 判決

とある弁護団員のヒトリゴト
異常な暑さが続きますので、涼しい場所で過ごし、水分補給をして、熱中症にならないように気を付けましょう。(熊本弁護団・高島周平)

6月5日現地進行協議 (熊本地裁)

令和5年6月5日、「現地進行協議」が実施されました。これは、裁判官が現地に来て、進行協議を行う手続きです。近畿訴訟に引き続き、熊本訴訟でも実施されました。

裁判官も、不知火海を体感し、特措法の対象地域の線引きが不合理であること、姫戸や倉岳や長島などの漁師が水俣沖で漁をしていたことを理解してくれたものと思います。原告団や支援の皆さんのご協力を得て、現地進行協議は大成功に終わりました。

熊本地裁口頭弁論期日 ～原告本人尋問がすべて終了～

令和5年2月15日、原告本人尋問が鹿児島県出水市の出水簡裁で行われました。体調の都合で、熊本地裁まで出廷することが困難な出水市在住の原告2名が法廷で供述しました。

また、体調の都合で、熊本地裁にまで出頭できない原告は、天草にも多数います。そこで、令和

超党派の衆参国會議員6名が 不知火海を視察

令和5年5月20日午後、超党派の国會議員で作る「水俣病被害者とともに歩む国會議員連絡会」の代表団が水俣入りし、不知火海一円の船上視察を行いました。視察には、立憲民主党の西村智奈美・野間健・梅谷守衆議院議員、日本共産党の田村貴昭衆議院議員・仁比聡平参議院議員、れいわ新選組の大島九州男参議院議員の6名の国會議員が参加しました。国會議員からは、「直接現地を視察し、海や陸に線を引く不当性をより理解できた。今後の国会活動に活かしたい」との感想が寄せられました。

5年3月8日、ビデオ通信設備（ビデオリンク）を使って、原告本人尋問が実施されました。原告が天草支部に出頭し、熊本地裁の法廷と繋がれたビデオを通じて尋問を受ける形です。天草市新和町、同市河浦町、同市倉岳町に在住する原告3名が天草支部から必死で裁判官に訴えました。

この日の期日で、計7回にわたる原告22名の尋問期日がすべて終了しました。

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目16-1

マルダイビル1階 たんぼぼ法律事務所内 (担当 広瀬)

電話 096-247-6185 F A X 096-247-6186

HP <http://www.no-more-minamata.jp/>



ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索